

弁護士による

困りごと無料電話相談

☎ 026-233-0345

日 時 毎週火曜 正午 ~ 午後1時

午後4時 ~ 午後5時30分

※裁判所から書類が届いたときや突然のトラブルについては
平日午前10時から午後5時30分まで相談対応いたします

対象者 県庁生協組合員ご本人、配偶者、親、子

相談時間 15分



交通事故



家族関係・相続



金銭トラブル

対面によるご相談を希望される方も、上の番号へお電話ください。

相続、交通事故、離婚、借入金の整理などのご相談(60分)は初回無料です
(弁護士特約利用の場合は別)。

電話相談のご利用の前に確認ください

- * 休日は実施しません
- * 通話料はご負担ください
- * 担当弁護士が不在の場合は折り返しご連絡します
- * 同一の案件についてのご相談は1回までといたします
- * 利益相反など内容によりご相談を受けられない場合があります
- * 県の事業に関するご相談はお受けできません



👉 よりホームページも
ご覧ください

お問い合わせ

長野県弁護士会所属

長野第一法律事務所(長野市西町 568 番地 1)

弁護士 坂井田 慧(登録番号 58433)